

# 第1章 調査結果の概要

※ 本調査は、各年9月1日現在の日本年金機構における厚生年金保険の適用状況を調査したものであり、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団に係る適用の情報を含まない。

## 1. 適用状況

表1-(1)は各年9月1日現在における厚生年金保険の適用状況である。

令和2年9月1日現在の船舶を除く適用事業所数（以下「事業所数」という。）は247万か所で前年に比べ3.5%増加している。また、船員を除く被保険者数（以下「被保険者数」という。）は4,067万1千人で前年に比べ0.5%増加している。

1事業所当たりの被保険者数は16.5人で前年に比べ2.9%減少している。

標準報酬月額の前平均は31万3千円で前年に比べ0.6%減少している。女子の標準報酬月額の前平均は24万6千円で、一般男子の標準報酬月額の前平均35万5千円の69.5%となっている。

なお、短時間労働者数は51万5千人であり、短時間労働者の標準報酬月額の前平均は14万6千円となっている。

表1-(1) 厚生年金保険の適用状況（9月1日現在）

	事業所数		被保険者数						1事業所当たりの被保険者数	
	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	実数	対前年増加率
平成28年	2,038,513	6.4	37,708,808	2.7	・	23,784,330	13,923,910	568	18.5	△ 3.5
平成29年	2,170,745	6.5	39,083,948	3.6	352,267	24,419,366	14,664,046	536	18.0	△ 2.7
平成30年	2,277,722	4.9	39,796,148	1.8	414,280	24,710,936	15,084,708	504	17.5	△ 3.0
令和元年	2,383,220	4.6	40,470,342	1.7	455,963	24,960,764	15,509,115	463	17.0	△ 2.8
令和2年	2,466,059	3.5	40,671,196	0.5	515,450	24,941,612	15,729,170	414	16.5	△ 2.9
うち法人設立	2,337,944	3.5	40,110,548	0.5	513,809	24,708,633	15,401,501	414	17.2	△ 2.9
うち個人設立	128,115	2.6	560,648	2.5	1,641	232,979	327,669	-	4.4	△ 0.2

	標準報酬月額の平均						
	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
平成28年	310,696	0.3	・	351,853	240,394	326,898	68.3
平成29年	310,271	△ 0.1	137,817	352,137	240,553	334,970	68.3
平成30年	312,755	0.8	144,161	354,920	243,681	340,683	68.7
令和元年	314,671	0.6	146,919	356,967	246,597	354,194	69.1
令和2年	312,822	△ 0.6	146,229	354,678	246,451	348,068	69.5
うち法人設立	313,378	△ 0.6	146,205	355,035	246,545	348,068	69.4
うち個人設立	273,073	△ 0.2	153,620	316,777	241,998	-	76.4

注1. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注2. 船舶及び船員を除く。

表 1-(2)は各年 9 月 1 日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

令和 2 年の賞与支給事業所数は 101 万か所で前年に比べ 1.7%増加している。全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は 40.8%で、前年より 0.7 ポイント減少している。

賞与支給延被保険者数は 5,905 万 1 千人で前年に比べ 1.7%増加している。

標準賞与額の 1 回当たりの平均は 44 万 7 千円で前年に比べ 2.6%減少している。女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均 31 万円は、一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均 52 万 5 千円の 59.1%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数は 42 万 7 千人であり、短時間労働者の標準賞与額の 1 回当たりの平均は 7 万 6 千円となっている。

表 1-(2) 厚生年金保険の賞与支給状況 (9 月 1 日現在)

	賞与支給事業所数			賞与支給延被保険者数					
	実数	対前年増加率	全事業所数に対する割合	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員
	か所	%	%	人	%	人	人	人	人
平成28年	907,930	3.9	44.5	54,523,417	2.7	・	35,839,901	18,682,220	1,296
平成29年	939,761	3.5	43.3	55,855,350	2.4	215,776	36,465,877	19,388,466	1,007
平成30年	965,731	2.8	42.4	57,297,778	2.6	267,448	37,180,376	20,116,313	1,089
令和元年	989,583	2.5	41.5	58,065,034	1.3	300,968	37,457,027	20,607,014	993
令和2年	1,006,579	1.7	40.8	59,051,179	1.7	426,736	37,570,712	21,479,689	778
うち法人設立	933,997	1.7	39.9	58,317,876	1.7	425,465	37,290,456	21,026,642	778
うち個人設立	72,582	2.2	56.7	733,303	3.5	1,271	280,256	453,047	-

	標準賞与額の1回当たりの平均						
	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
	円	%	円	円	円	円	%
平成28年	448,359	0.8	・	520,913	309,183	290,700	59.4
平成29年	448,936	0.1	68,484	523,124	309,407	356,444	59.1
平成30年	455,200	1.4	71,909	530,252	316,491	322,465	59.7
令和元年	458,851	0.8	76,509	535,230	320,025	352,613	59.8
令和2年	446,976	△ 2.6	75,799	525,185	310,180	402,391	59.1
うち法人設立	448,362	△ 2.6	75,693	526,119	310,463	402,391	59.0
うち個人設立	336,727	△ 2.3	111,090	400,873	297,046	-	74.1

注 1. 「賞与支給延被保険者数」は 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった被保険者数の累計値であり、「標準賞与額の 1 回当たりの平均」は 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに決定された標準賞与額の総額を賞与支給延被保険者数で除した値である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船舶及び船員を除く。

## 2. 産業大分類別適用状況

表2-(1)は令和2年9月1日現在の産業大分類別適用状況である。

事業所数の構成割合は、建設業が18.2%と最も大きく、次いで卸売・小売業が16.3%、製造業が11.2%となっている。

被保険者数の構成割合は、製造業が21.6%と最も大きく、次いで卸売・小売業が15.0%、医療・福祉が12.8%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、卸売・小売業が25.0%と最も大きく、次いで公務が20.7%、サービス業が12.3%となっている。

1事業所当たりの被保険者数を産業大分類別にみると、公務の52.0人が最も多く、次いで金融・保険業の51.5人、運輸業・郵便業の38.2人となっている。一方、不動産業・物品賃貸業は4.4人と最も少なくなっている。

表2-(1) 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（令和2年9月1日現在）

### ア. 事業所数

産業大分類	総 数								
	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	2,466,059	100.0	3.5	2,337,944	100.0	3.5	128,115	100.0	2.6
農 林 水 産 業	37,764	1.5	6.5	35,722	1.5	6.5	2,042	1.6	5.7
鉱業・採石業・砂利採取業	3,586	0.1	1.2	3,501	0.1	1.1	85	0.1	4.9
建 設 業	449,329	18.2	2.9	436,508	18.7	2.9	12,821	10.0	2.2
製 造 業	276,434	11.2	0.4	268,408	11.5	0.5	8,026	6.3	△ 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	14,108	0.6	1.5	13,832	0.6	1.6	276	0.2	△ 2.1
情報通信業	87,118	3.5	5.9	86,467	3.7	6.0	651	0.5	△ 4.7
運輸業・郵便業	77,834	3.2	1.7	76,280	3.3	1.7	1,554	1.2	△ 0.3
卸 売 ・ 小 売 業	402,410	16.3	2.2	391,070	16.7	2.3	11,340	8.9	2.1
金融・保険業	26,926	1.1	2.4	26,659	1.1	2.4	267	0.2	3.1
不動産業・物品賃貸業	214,618	8.7	7.1	213,297	9.1	7.2	1,321	1.0	2.1
学術研究・専門技術サービス業	223,924	9.1	7.2	199,964	8.6	7.8	23,960	18.7	2.2
飲食店・宿泊業	104,276	4.2	5.7	99,355	4.2	5.7	4,921	3.8	6.4
生活関連サービス業・娯楽業	90,586	3.7	6.0	84,717	3.6	5.8	5,869	4.6	10.1
教育・学習支援業	32,236	1.3	3.0	29,051	1.2	3.5	3,185	2.5	△ 0.6
医療・福祉	210,209	8.5	3.2	174,812	7.5	3.0	35,397	27.6	4.1
複合サービス事業	11,738	0.5	1.8	11,259	0.5	1.9	479	0.4	0.4
サ ー ビ ス 業	190,649	7.7	2.0	174,728	7.5	2.1	15,921	12.4	0.4
公 務	12,314	0.5	△ 4.2	12,314	0.5	△ 4.2	-	-	-

注. 船舶を除く。

## イ. 被保険者数

産業大分類	総 数								
	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総 数	40,671,196	100.0	0.5	40,110,548	100.0	0.5	560,648	100.0	2.5
農 林 水 産 業	248,248	0.6	3.9	239,425	0.6	4.0	8,823	1.6	2.1
鉱業・採石業・砂利採取業	58,649	0.1	3.2	56,799	0.1	2.6	1,850	0.3	24.3
建 設 業	3,439,926	8.5	1.6	3,394,161	8.5	1.7	45,765	8.2	0.6
製 造 業	8,779,228	21.6	△ 0.7	8,733,017	21.8	△ 0.7	46,211	8.2	△ 4.7
電気・ガス・熱供給・水道業	345,023	0.8	△ 0.3	343,873	0.9	△ 0.3	1,150	0.2	0.9
情報通信業	2,059,457	5.1	3.5	2,054,080	5.1	3.5	5,377	1.0	△ 3.9
運輸業・郵便業	2,976,023	7.3	0.7	2,960,059	7.4	0.8	15,964	2.8	△ 1.8
卸売・小売業	6,092,737	15.0	0.6	6,046,864	15.1	0.5	45,873	8.2	9.6
金融・保険業	1,386,723	3.4	0.1	1,385,521	3.5	0.1	1,202	0.2	1.3
不動産業・物品賃貸業	942,007	2.3	2.0	939,122	2.3	2.0	2,885	0.5	5.8
学術研究・専門技術サービス業	1,594,922	3.9	3.7	1,515,838	3.8	3.9	79,084	14.1	0.4
飲食店・宿泊業	1,169,170	2.9	△ 2.1	1,156,256	2.9	△ 2.1	12,914	2.3	1.5
生活関連サービス業・娯楽業	993,431	2.4	△ 1.8	974,763	2.4	△ 1.8	18,668	3.3	2.8
教育・学習支援業	444,971	1.1	△ 6.1	435,333	1.1	△ 6.2	9,638	1.7	△ 2.1
医療・福祉	5,195,108	12.8	2.4	4,979,403	12.4	2.2	215,705	38.5	5.3
複合サービス事業	358,996	0.9	△ 1.4	354,675	0.9	△ 1.6	4,321	0.8	13.5
サービス業	3,945,645	9.7	△ 0.4	3,900,427	9.7	△ 0.4	45,218	8.1	△ 1.8
公 務	640,932	1.6	△ 5.2	640,932	1.6	△ 5.2	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		1事業所 当たりの 被保険者数
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	
	人	%	人	%	人	%	人	%	
総 数	515,450	100.0	24,941,612	100.0	15,729,170	100.0	414	100.0	16.5
農 林 水 産 業	235	0.0	175,941	0.7	72,307	0.5	-	-	6.6
鉱業・採石業・砂利採取業	44	0.0	48,696	0.2	9,769	0.1	184	44.4	16.4
建 設 業	3,566	0.7	2,913,473	11.7	526,442	3.3	11	2.7	7.7
製 造 業	16,989	3.3	6,535,877	26.2	2,243,258	14.3	93	22.5	31.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2,442	0.5	275,514	1.1	69,509	0.4	-	-	24.5
情報通信業	6,656	1.3	1,455,927	5.8	603,527	3.8	3	0.7	23.6
運輸業・郵便業	43,788	8.5	2,408,753	9.7	567,263	3.6	7	1.7	38.2
卸売・小売業	128,790	25.0	3,491,730	14.0	2,600,975	16.5	32	7.7	15.1
金融・保険業	9,904	1.9	631,298	2.5	755,424	4.8	1	0.2	51.5
不動産業・物品賃貸業	10,550	2.0	595,734	2.4	346,271	2.2	2	0.5	4.4
学術研究・専門技術サービス業	8,500	1.6	979,192	3.9	615,726	3.9	4	1.0	7.1
飲食店・宿泊業	30,656	5.9	658,414	2.6	510,754	3.2	2	0.5	11.2
生活関連サービス業・娯楽業	11,026	2.1	476,963	1.9	516,465	3.3	3	0.7	11.0
教育・学習支援業	12,664	2.5	178,446	0.7	266,525	1.7	-	-	13.8
医療・福祉	47,741	9.3	1,418,561	5.7	3,776,538	24.0	9	2.2	24.7
複合サービス事業	11,458	2.2	200,050	0.8	158,945	1.0	1	0.2	30.6
サービス業	63,612	12.3	2,303,959	9.2	1,641,625	10.4	61	14.7	20.7
公 務	106,829	20.7	193,084	0.8	447,847	2.8	1	0.2	52.0

注. 船舶及び船員を除く。

表2-(2)は令和2年9月1日現在の適用事業所における産業大分類別賞与支給状況である。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は、公務が81.9%と最も大きく、次いで医療・福祉が72.1%、複合サービス事業が65.5%となっている。一方、割合が小さいのは、不動産業・物品賃貸業の15.7%、飲食店・宿泊業の21.7%であり、産業大分類によって賞与の支給状況が大きく異なることが分かる。

表2-(2) 厚生年金保険の産業大分類別賞与支給状況（令和2年9月1日現在）

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
	か所	%	%	%	か所	%	%	%	か所	%	%	%
総数	1,006,579	100.0	1.7	40.8	933,997	100.0	1.7	39.9	72,582	100.0	2.2	56.7
農林水産業	15,536	1.5	5.3	41.1	14,560	1.6	5.4	40.8	976	1.3	4.9	47.8
鉱業・採石業・砂利採取業	2,050	0.2	1.0	57.2	2,006	0.2	0.9	57.3	44	0.1	4.8	51.8
建設業	179,910	17.9	3.9	40.0	175,769	18.8	3.9	40.3	4,141	5.7	2.6	32.3
製造業	143,823	14.3	△ 1.6	52.0	140,684	15.1	△ 1.6	52.4	3,139	4.3	△ 4.3	39.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6,571	0.7	1.1	46.6	6,427	0.7	1.2	46.5	144	0.2	△ 5.9	52.2
情報通信業	28,510	2.8	3.5	32.7	28,293	3.0	3.6	32.7	217	0.3	△ 4.0	33.3
運輸業・郵便業	34,555	3.4	1.1	44.4	34,110	3.7	1.1	44.7	445	0.6	△ 2.6	28.6
卸売・小売業	149,397	14.8	△ 0.6	37.1	145,626	15.6	△ 0.5	37.2	3,771	5.2	△ 2.1	33.3
金融・保険業	9,449	0.9	1.0	35.1	9,366	1.0	1.0	35.1	83	0.1	2.5	31.1
不動産業・物品賃貸業	33,740	3.4	2.4	15.7	33,424	3.6	2.4	15.7	316	0.4	0.3	23.9
学術研究・専門技術サービス業	77,026	7.7	3.3	34.4	60,007	6.4	3.9	30.0	17,019	23.4	1.1	71.0
飲食店・宿泊業	22,582	2.2	△ 3.7	21.7	21,752	2.3	△ 3.9	21.9	830	1.1	2.0	16.9
生活関連サービス業・娯楽業	23,899	2.4	0.7	26.4	22,439	2.4	0.1	26.5	1,460	2.0	9.5	24.9
教育・学習支援業	15,137	1.5	1.9	47.0	13,211	1.4	1.8	45.5	1,926	2.7	2.4	60.5
医療・福祉	151,493	15.1	2.8	72.1	122,673	13.1	2.6	70.2	28,820	39.7	3.4	81.4
複合サービス事業	7,684	0.8	1.0	65.5	7,399	0.8	0.9	65.7	285	0.4	3.3	59.5
サービス業	95,129	9.5	1.5	49.9	86,163	9.2	1.2	49.3	8,966	12.4	4.0	56.3
公務	10,088	1.0	39.8	81.9	10,088	1.1	39.8	81.9	-	-	-	-

注1. 「全事業所数に対する割合」は、産業大分類ごとに、賞与支給事業所数を当該産業大分類に分類される全事業所数で割ったものである。

注2. 船舶を除く。

## イ. 賞与支給延被保険者数

産業大分類	総数			うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総数	59,051,179	100.0	1.7	58,317,876	100.0	1.7	733,303	100.0	3.5
農林水産業	278,175	0.5	3.4	264,882	0.5	3.4	13,293	1.8	2.8
鉱業・採石業・砂利採取業	98,370	0.2	0.3	97,182	0.2	0.0	1,188	0.2	29.7
建設業	4,335,515	7.3	3.0	4,299,558	7.4	2.9	35,957	4.9	3.7
製造業	14,905,039	25.2	△ 0.5	14,850,402	25.5	△ 0.5	54,637	7.5	△ 6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	610,970	1.0	△ 12.0	609,372	1.0	△ 12.1	1,598	0.2	0.8
情報通信業	2,982,905	5.1	5.5	2,976,662	5.1	5.5	6,243	0.9	△ 0.8
運輸業・郵便業	4,503,949	7.6	0.9	4,483,919	7.7	0.9	20,030	2.7	△ 0.6
卸売・小売業	8,877,209	15.0	1.6	8,826,078	15.1	1.6	51,131	7.0	18.7
金融・保険業	2,479,945	4.2	2.4	2,478,296	4.2	2.4	1,649	0.2	△ 1.1
不動産業・物品賃貸業	1,102,954	1.9	2.6	1,100,554	1.9	2.6	2,400	0.3	4.7
学術研究・専門技術サービス業	2,027,741	3.4	5.3	1,900,673	3.3	5.5	127,068	17.3	1.9
飲食店・宿泊業	973,572	1.6	△ 12.3	965,566	1.7	△ 12.3	8,006	1.1	△ 11.4
生活関連サービス業・娯楽業	929,303	1.6	△ 8.8	917,290	1.6	△ 8.9	12,013	1.6	0.6
教育・学習支援業	515,452	0.9	△ 4.8	503,018	0.9	△ 4.8	12,434	1.7	△ 1.6
医療・福祉	8,767,328	14.8	4.1	8,446,269	14.5	4.1	321,059	43.8	5.7
複合サービス事業	763,283	1.3	△ 0.5	755,815	1.3	△ 0.6	7,468	1.0	12.6
サービス業	4,123,680	7.0	4.3	4,066,551	7.0	4.3	57,129	7.8	△ 0.2
公務	775,789	1.3	41.2	775,789	1.3	41.2	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
	人	%	人	%	人	%	人	%
総数	426,736	100.0	37,570,712	100.0	21,479,689	100.0	778	100.0
農林水産業	242	0.1	206,388	0.5	71,787	0.3	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	48	0.0	83,326	0.2	14,692	0.1	352	45.2
建設業	2,837	0.7	3,689,934	9.8	645,569	3.0	12	1.5
製造業	15,791	3.7	11,522,442	30.7	3,382,425	15.7	172	22.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1,722	0.4	499,830	1.3	111,140	0.5	-	-
情報通信業	2,712	0.6	2,196,794	5.8	786,106	3.7	5	0.6
運輸業・郵便業	40,585	9.5	3,695,523	9.8	808,421	3.8	5	0.6
卸売・小売業	114,374	26.8	5,494,838	14.6	3,382,285	15.7	86	11.1
金融・保険業	10,208	2.4	1,110,563	3.0	1,369,380	6.4	2	0.3
不動産業・物品賃貸業	4,045	0.9	732,977	2.0	369,974	1.7	3	0.4
学術研究・専門技術サービス業	4,280	1.0	1,263,076	3.4	764,654	3.6	11	1.4
飲食店・宿泊業	12,851	3.0	578,100	1.5	395,469	1.8	3	0.4
生活関連サービス業・娯楽業	4,663	1.1	501,171	1.3	428,129	2.0	3	0.4
教育・学習支援業	5,963	1.4	199,142	0.5	316,310	1.5	-	-
医療・福祉	41,746	9.8	2,312,102	6.2	6,455,217	30.1	9	1.2
複合サービス事業	17,421	4.1	445,193	1.2	318,087	1.5	3	0.4
サービス業	29,903	7.0	2,786,802	7.4	1,336,769	6.2	109	14.0
公務	117,345	27.5	252,511	0.7	523,275	2.4	3	0.4

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和2年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

### 3. 規模別適用状況

表3-(1)は令和2年9月1日現在の適用事業所における被保険者数の規模別に適用状況を示したものである。

ここでいう規模は、事業所に使用されている被保険者数（短時間労働者を含む）により分類したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2人以下規模が49.4%、3人・4人規模が15.3%であり、5人未満の事業所をまとめると64.7%と過半を占めている。また、5人～9人規模が15.8%であり、事業所の4分の3以上は10人未満の小規模事業所である。

一方、被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が29.1%を占め、次いで100人～299人規模が15.4%、50人～99人規模が9.0%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、1,000人以上規模が65.9%と大宗を占めている。

表3-(1) 厚生年金保険の規模別適用状況（令和2年9月1日現在）

#### ア. 事業所数

規模別	総数			うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	2,466,059	100.0	3.5	2,337,944	100.0	3.5	128,115	100.0	2.6
2人以下	1,219,347	49.4	7.1	1,148,428	49.1	7.3	70,919	55.4	4.6
3人・4人	376,649	15.3	1.0	350,456	15.0	1.1	26,193	20.4	0.5
小計(5人未満)	1,595,996	64.7	5.6	1,498,884	64.1	5.8	97,112	75.8	3.5
5人～9人	390,262	15.8	△ 0.3	367,558	15.7	△ 0.3	22,704	17.7	0.0
10人～19人	223,645	9.1	△ 0.3	217,950	9.3	△ 0.3	5,695	4.4	△ 1.4
20人～29人	81,876	3.3	△ 0.3	80,780	3.5	△ 0.3	1,096	0.9	2.7
30人～49人	67,246	2.7	0.0	66,559	2.8	△ 0.0	687	0.5	5.2
50人～99人	53,059	2.2	△ 0.2	52,582	2.2	△ 0.3	477	0.4	6.5
100人～299人	37,849	1.5	△ 0.1	37,578	1.6	△ 0.1	271	0.2	3.4
300人～499人	7,334	0.3	0.2	7,296	0.3	0.3	38	0.0	△ 2.6
500人～999人	5,035	0.2	0.5	5,006	0.2	0.4	29	0.0	20.8
1,000人以上	3,757	0.2	1.2	3,751	0.2	1.2	6	0.0	20.0
小計(5人以上)	870,063	35.3	△ 0.2	839,060	35.9	△ 0.2	31,003	24.2	0.1

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規模別	総数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	40,671,196	100.0	0.5	40,110,548	100.0	560,648	100.0
2人以下	1,281,698	3.2	4.7	1,204,103	3.0	77,595	13.8
3人・4人	1,287,850	3.2	1.0	1,197,939	3.0	89,911	16.0
小計(5人未満)	2,569,548	6.3	2.8	2,402,042	6.0	167,506	29.9
5人～9人	2,553,036	6.3	△0.3	2,410,472	6.0	142,564	25.4
10人～19人	3,010,267	7.4	△0.3	2,937,371	7.3	72,896	13.0
20人～29人	1,954,343	4.8	△0.3	1,928,680	4.8	25,663	4.6
30人～49人	2,545,688	6.3	△0.0	2,520,158	6.3	25,530	4.6
50人～99人	3,679,429	9.0	△0.2	3,646,289	9.1	33,140	5.9
100人～299人	6,248,770	15.4	△0.2	6,203,956	15.5	44,814	8.0
300人～499人	2,790,715	6.9	△0.0	2,776,226	6.9	14,489	2.6
500人～999人	3,496,458	8.6	0.4	3,477,032	8.7	19,426	3.5
1,000人以上	11,822,942	29.1	1.4	11,808,322	29.4	14,620	2.6
小計(5人以上)	38,101,648	93.7	0.3	37,708,506	94.0	393,142	70.1

規模別	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	515,450	100.0	24,941,612	100.0	15,729,170	100.0	414	100.0
2人以下	1,175	0.2	889,765	3.6	391,929	2.5	4	1.0
3人・4人	1,961	0.4	834,353	3.3	453,486	2.9	11	2.7
小計(5人未満)	3,136	0.6	1,724,118	6.9	845,415	5.4	15	3.6
5人～9人	4,252	0.8	1,625,912	6.5	927,106	5.9	18	4.3
10人～19人	5,795	1.1	1,935,978	7.8	1,074,274	6.8	15	3.6
20人～29人	4,391	0.9	1,219,153	4.9	735,163	4.7	27	6.5
30人～49人	5,859	1.1	1,601,638	6.4	944,007	6.0	43	10.4
50人～99人	10,768	2.1	2,253,948	9.0	1,425,462	9.1	19	4.6
100人～299人	32,144	6.2	3,730,827	15.0	2,517,754	16.0	189	45.7
300人～499人	24,596	4.8	1,635,377	6.6	1,155,337	7.3	1	0.2
500人～999人	84,762	16.4	2,061,068	8.3	1,435,354	9.1	36	8.7
1,000人以上	339,747	65.9	7,153,593	28.7	4,669,298	29.7	51	12.3
小計(5人以上)	512,314	99.4	23,217,494	93.1	14,883,755	94.6	399	96.4

注. 船員を除く。

表3-(2)は各年9月1日現在の適用事業所における規模別適用状況の推移を示したものである。

令和2年は前年と比較すると、事業所数は総数では増加したものの、5人～299人規模で減少傾向を示した。規模別にみた被保険者数も事業所数と同様の状況であり、総数では増加したものの、5人～499人規模で減少している。

表3-(2) 厚生年金保険の規模別適用状況の推移(9月1日現在)

ア. 事業所数

規模別	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	実数	対前年増減率								
総数	2,038,513	6.4	2,170,745	6.5	2,277,722	4.9	2,383,220	4.6	2,466,059	3.5
2人以下	860,366	10.3	952,930	10.8	1,043,128	9.5	1,138,214	9.1	1,219,347	7.1
3人・4人	344,300	5.5	359,751	4.5	368,249	2.4	372,881	1.3	376,649	1.0
小計(5人未満)	1,204,666	8.9	1,312,681	9.0	1,411,377	7.5	1,511,095	7.1	1,595,996	5.6
5人～9人	372,490	3.8	385,406	3.5	389,636	1.1	391,406	0.5	390,262	△ 0.3
10人～19人	215,503	2.5	221,704	2.9	223,143	0.6	224,288	0.5	223,645	△ 0.3
20人～29人	78,184	1.7	80,380	2.8	81,135	0.9	82,117	1.2	81,876	△ 0.3
30人～49人	64,831	2.8	65,948	1.7	66,456	0.8	67,215	1.1	67,246	0.0
50人～99人	51,516	1.2	52,251	1.4	52,776	1.0	53,182	0.8	53,059	△ 0.2
100人～299人	36,141	2.1	36,870	2.0	37,423	1.5	37,879	1.2	37,849	△ 0.1
300人～499人	6,994	1.4	7,122	1.8	7,220	1.4	7,316	1.3	7,334	0.2
500人～999人	4,843	2.2	4,817	△ 0.5	4,936	2.5	5,010	1.5	5,035	0.5
1,000人以上	3,345	3.1	3,566	6.6	3,620	1.5	3,712	2.5	3,757	1.2
小計(5人以上)	833,847	2.9	858,064	2.9	866,345	1.0	872,125	0.7	870,063	△ 0.2

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規模別	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	実数	対前年増減率								
総数	37,708,808	2.7	39,083,948	3.6	39,796,148	1.8	40,470,342	1.7	40,671,196	0.5
2人以下	994,588	9.7	1,080,116	8.6	1,153,462	6.8	1,224,241	6.1	1,281,698	4.7
3人・4人	1,179,693	5.4	1,232,365	4.5	1,260,550	2.3	1,275,582	1.2	1,287,850	1.0
小計(5人未満)	2,174,281	7.3	2,312,481	6.4	2,414,012	4.4	2,499,823	3.6	2,569,548	2.8
5人～9人	2,439,472	3.7	2,522,744	3.4	2,548,253	1.0	2,560,637	0.5	2,553,036	△ 0.3
10人～19人	2,901,182	2.4	2,982,575	2.8	3,002,189	0.7	3,018,169	0.5	3,010,267	△ 0.3
20人～29人	1,866,782	1.7	1,919,768	2.8	1,936,808	0.9	1,959,621	1.2	1,954,343	△ 0.3
30人～49人	2,454,501	2.7	2,497,886	1.8	2,516,272	0.7	2,546,589	1.2	2,545,688	△ 0.0
50人～99人	3,572,212	1.2	3,618,987	1.3	3,654,682	1.0	3,687,577	0.9	3,679,429	△ 0.2
100人～299人	5,966,865	2.0	6,084,953	2.0	6,180,869	1.6	6,260,328	1.3	6,248,770	△ 0.2
300人～499人	2,677,357	1.2	2,722,293	1.7	2,754,750	1.2	2,791,017	1.3	2,790,715	△ 0.0
500人～999人	3,333,015	2.0	3,335,710	0.1	3,432,104	2.9	3,481,629	1.4	3,496,458	0.4
1,000人以上	10,323,141	3.2	11,086,551	7.4	11,356,209	2.4	11,664,952	2.7	11,822,942	1.4
小計(5人以上)	35,534,527	2.4	36,771,467	3.5	37,382,136	1.7	37,970,519	1.6	38,101,648	0.3

注. 船員を除く。

図 1 は規模別の事業所数の構成割合の推移、図 2 は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

事業所数の構成割合では 5 人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では 5 人未満規模及び 500 人以上規模でゆるやかな増加傾向が続いている。

図 1 厚生年金保険の規模別事業所数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

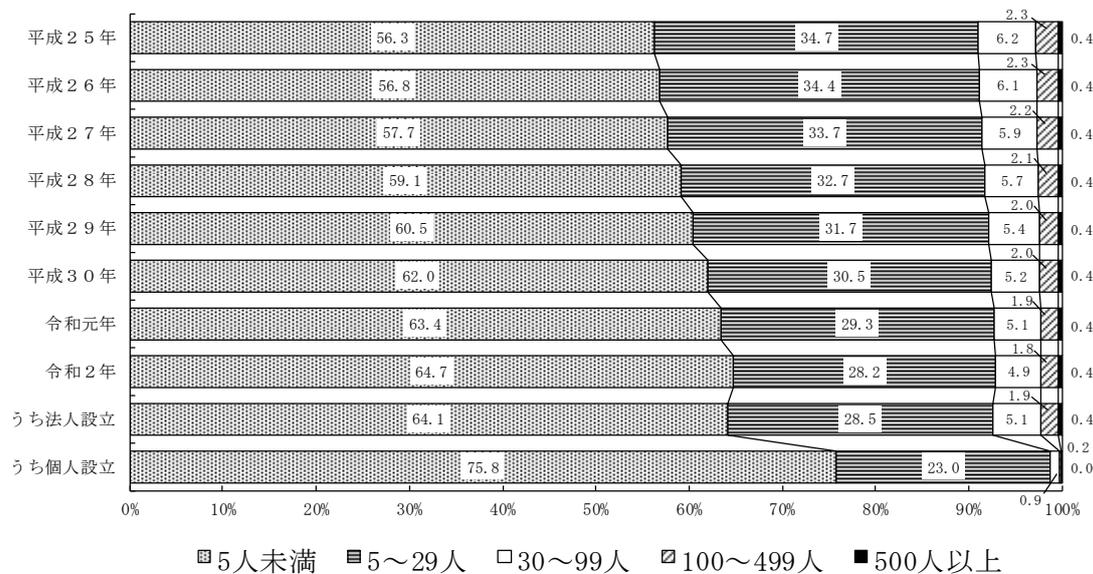


図 2 厚生年金保険の規模別被保険者数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

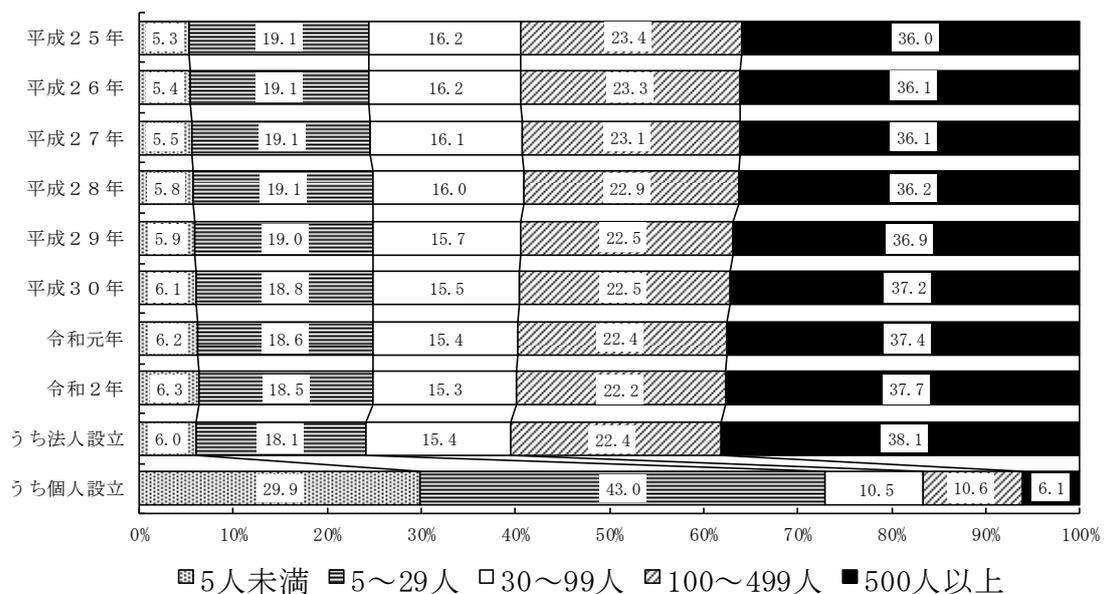


表3-(3)は令和2年9月1日現在の適用事業所における規模別賞与支給状況を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を規模別にみると、1,000人以上規模が99.1%と最も大きく、50人以上規模ではいずれも9割を超えている。一方、2人以下規模では12.4%と低くなっており、この割合は規模が大きいほど大きくなっている。また、法人設立と個人設立を比較すると概ね個人設立の方が大きくなっている。

賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が33.2%と最も大きく、次いで100人～299人規模が17.2%、500人～999人規模が9.9%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が62.2%と大宗を占めている。

表3-(3) 厚生年金保険の規模別賞与支給状況（令和2年9月1日現在）

ア. 賞与支給事業所数

規模別	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
	か所	%	%	%	か所	%	%	%	か所	%	%	%
総数	1,006,579	100.0	1.7	40.8	933,997	100.0	1.7	39.9	72,582	100.0	2.2	56.7
2人以下	150,687	15.0	6.6	12.4	121,485	13.0	7.3	10.6	29,202	40.2	3.7	41.2
3人・4人	189,518	18.8	2.8	50.3	170,909	18.3	3.0	48.8	18,609	25.6	1.6	71.0
小計(5人未満)	340,205	33.8	4.5	21.3	292,394	31.3	4.7	19.5	47,811	65.9	2.9	49.2
5人～9人	264,063	26.2	0.6	67.7	246,313	26.4	0.6	67.0	17,750	24.5	1.1	78.2
10人～19人	173,584	17.2	0.2	77.6	168,877	18.1	0.3	77.5	4,707	6.5	△0.9	82.7
20人～29人	68,914	6.8	△0.1	84.2	67,977	7.3	△0.1	84.2	937	1.3	1.7	85.5
30人～49人	59,050	5.9	0.3	87.8	58,442	6.3	0.3	87.8	608	0.8	4.6	88.5
50人～99人	48,729	4.8	0.0	91.8	48,292	5.2	△0.0	91.8	437	0.6	5.6	91.6
100人～299人	36,179	3.6	0.1	95.6	35,920	3.8	0.1	95.6	259	0.4	5.3	95.6
300人～499人	7,176	0.7	0.6	97.8	7,138	0.8	0.6	97.8	38	0.1	△2.6	100.0
500人～999人	4,954	0.5	0.6	98.4	4,925	0.5	0.5	98.4	29	0.0	20.8	100.0
1,000人以上	3,725	0.4	1.5	99.1	3,719	0.4	1.5	99.1	6	0.0	20.0	100.0
小計(5人以上)	666,374	66.2	0.4	76.6	641,603	68.7	0.3	76.5	24,771	34.1	0.9	79.9

注1. 「全事業所数に対する割合」は、規模ごとに、賞与支給事業所数を当該規模の全事業所数で割ったものである。

注2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

規模別	総数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
	人	%	%	人	%	人	%
総数	59,051,179	100.0	1.7	58,317,876	100.0	733,303	100.0
2人以下	323,844	0.5	4.8	250,886	0.4	72,958	9.9
3人・4人	758,778	1.3	2.3	654,236	1.1	104,542	14.3
小計(5人未満)	1,082,622	1.8	3.0	905,122	1.6	177,500	24.2
5人～9人	2,265,941	3.8	0.2	2,087,910	3.6	178,031	24.3
10人～19人	3,445,169	5.8	△0.5	3,349,473	5.7	95,696	13.0
20人～29人	2,610,633	4.4	△0.7	2,576,283	4.4	34,350	4.7
30人～49人	3,638,140	6.2	△0.3	3,601,547	6.2	36,593	5.0
50人～99人	5,670,925	9.6	0.0	5,622,068	9.6	48,857	6.7
100人～299人	10,177,285	17.2	0.6	10,104,959	17.3	72,326	9.9
300人～499人	4,693,690	7.9	1.8	4,667,164	8.0	26,526	3.6
500人～999人	5,867,363	9.9	2.8	5,828,286	10.0	39,077	5.3
1,000人以上	19,599,411	33.2	3.7	19,575,064	33.6	24,347	3.3
小計(5人以上)	57,968,557	98.2	1.7	57,412,754	98.4	555,803	75.8

規模別	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
	人	%	人	%	人	%	人	%
総数	426,736	100.0	37,570,712	100.0	21,479,689	100.0	778	100.0
2人以下	1,004	0.2	169,604	0.5	154,239	0.7	1	0.1
3人・4人	1,824	0.4	439,475	1.2	319,296	1.5	7	0.9
小計(5人未満)	2,828	0.7	609,079	1.6	473,535	2.2	8	1.0
5人～9人	4,602	1.1	1,358,414	3.6	907,505	4.2	22	2.8
10人～19人	6,864	1.6	2,173,681	5.8	1,271,465	5.9	23	3.0
20人～29人	5,299	1.2	1,596,812	4.3	1,013,778	4.7	43	5.5
30人～49人	6,222	1.5	2,305,498	6.1	1,332,531	6.2	111	14.3
50人～99人	11,108	2.6	3,561,661	9.5	2,109,233	9.8	31	4.0
100人～299人	30,909	7.2	6,343,762	16.9	3,833,154	17.8	369	47.4
300人～499人	24,134	5.7	2,911,685	7.7	1,782,002	8.3	3	0.4
500人～999人	69,348	16.3	3,715,186	9.9	2,152,117	10.0	60	7.7
1,000人以上	265,422	62.2	12,994,934	34.6	6,604,369	30.7	108	13.9
小計(5人以上)	423,908	99.3	36,961,633	98.4	21,006,154	97.8	770	99.0

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和2年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

表4-(1)は令和2年9月1日現在の産業大分類別・規模別事業所数とその構成割合を示したものである。

5人未満規模の事業所数の構成割合は、不動産業・物品賃貸業が90.6%と最も大きく、次いで学術研究・専門技術サービス業が77.6%となっている。

表4-(1)厚生年金保険の産業大分類別・規模別事業所数（令和2年9月1日現在）

ア. 事業所数

(単位:か所)

産業大分類	数	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
										100.0
総数	1,219,347	376,649	695,783	120,305	45,183	5,035	3,757	2,466,059	100.0	
農林水産業	17,155	7,757	11,820	865	152	11	4	37,764	1.5	
鉱業・採石業・砂利採取業	1,229	499	1,537	259	55	3	4	3,586	0.1	
建設業	195,023	89,521	151,451	11,203	1,825	164	142	449,329	18.2	
製造業	103,782	37,701	96,220	26,083	10,629	1,135	884	276,434	11.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	7,298	2,247	3,615	604	273	27	44	14,108	0.6	
情報通信業	47,353	9,969	20,721	5,944	2,582	309	240	87,118	3.5	
運輸業・郵便業	20,896	7,867	34,505	10,449	3,498	317	302	77,834	3.2	
卸売・小売業	216,806	62,434	99,354	16,173	6,214	771	658	402,410	16.3	
金融・保険業	15,617	4,238	5,079	919	730	143	200	26,926	1.1	
不動産業・物品賃貸業	175,394	19,094	16,695	2,407	832	106	90	214,618	8.7	
学術研究・専門技術サービス業	143,008	30,857	43,332	4,951	1,510	160	106	223,924	9.1	
飲食店・宿泊業	58,479	17,568	23,563	3,286	1,136	140	104	104,276	4.2	
生活関連サービス業・娯楽業	48,711	13,919	22,926	3,803	1,057	102	68	90,586	3.7	
教育・学習支援業	16,663	4,520	8,827	1,715	404	65	42	32,236	1.3	
医療・福祉	47,905	35,185	97,452	19,881	8,677	785	324	210,209	8.5	
複合サービス事業	6,819	1,645	2,151	503	468	101	51	11,738	0.5	
サービス業	92,631	30,142	52,944	9,937	4,075	507	413	190,649	7.7	
公務	4,578	1,486	3,591	1,323	1,066	189	81	12,314	0.5	

注. 船舶を除く。

イ. 事業所数の構成割合

(単位:%)

産業大分類	数	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
									100.0
総数	49.5	15.3	28.2	4.9	1.8	0.2	0.2	100.0	
農林水産業	45.4	20.5	31.3	2.3	0.4	0.0	0.0	100.0	
鉱業・採石業・砂利採取業	34.3	13.9	42.9	7.2	1.5	0.1	0.1	100.0	
建設業	43.4	19.9	33.7	2.5	0.4	0.0	0.0	100.0	
製造業	37.5	13.6	34.8	9.4	3.9	0.4	0.3	100.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	51.7	15.9	25.6	4.3	1.9	0.2	0.3	100.0	
情報通信業	54.4	11.4	23.8	6.8	3.0	0.4	0.3	100.0	
運輸業・郵便業	26.9	10.1	44.3	13.4	4.5	0.4	0.4	100.0	
卸売・小売業	53.9	15.5	24.7	4.0	1.5	0.2	0.2	100.0	
金融・保険業	58.0	15.7	18.9	3.4	2.7	0.5	0.7	100.0	
不動産業・物品賃貸業	81.7	8.9	7.8	1.1	0.4	0.1	0.0	100.0	
学術研究・専門技術サービス業	63.9	13.8	19.4	2.2	0.7	0.1	0.1	100.0	
飲食店・宿泊業	56.1	16.9	22.6	3.2	1.1	0.1	0.1	100.0	
生活関連サービス業・娯楽業	53.8	15.4	25.3	4.2	1.2	0.1	0.1	100.0	
教育・学習支援業	51.7	14.0	27.4	5.3	1.3	0.2	0.1	100.0	
医療・福祉	22.8	16.7	46.4	9.5	4.1	0.4	0.2	100.0	
複合サービス事業	58.1	14.0	18.3	4.3	4.0	0.9	0.4	100.0	
サービス業	48.6	15.8	27.8	5.2	2.1	0.3	0.2	100.0	
公務	37.2	12.1	29.2	10.7	8.7	1.5	0.7	100.0	

注. 船舶を除く。

表4-(2)は令和2年9月1日現在の産業大分類別・規模別被保険者数とその構成割合を示したものである。

被保険者数でみて、500人以上規模の割合が大きいのは、金融・保険業及び電気・ガス・熱供給・水道業であり、各々78.7%、59.4%となっている。特に、金融・保険業では大規模事業所の構成割合が大きくなっている。

表4-(2)厚生年金保険の産業大分類別・規模別被保険者数（令和2年9月1日現在）

ア. 被保険者数

(単位:人)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～		30～		100～		500～		1,000人以上	合計	構成割合(%)
			29人	99人	499人	999人							
総数	1,281,698	1,287,850	7,517,646	6,225,117	9,039,485	3,496,458	11,822,942	40,671,196	100.0				
農林水産業	19,962	26,501	114,666	41,406	26,844	7,410	11,459	248,248	0.6				
鉱業・採石業・砂利採取業	1,102	1,726	18,051	12,397	9,936	2,375	13,062	58,649	0.1				
建設業	234,364	307,318	1,498,255	530,538	344,096	115,326	410,029	3,439,926	8.5				
製造業	110,086	129,256	1,150,903	1,373,859	2,118,662	782,506	3,113,956	8,779,228	21.6				
電気・ガス・熱供給・水道業	6,536	7,650	38,792	31,745	55,266	19,277	185,757	345,023	0.8				
情報通信業	47,902	33,995	244,900	315,324	513,054	215,955	688,327	2,059,457	5.1				
運輸業・郵便業	19,979	27,281	442,837	536,744	678,972	221,654	1,048,556	2,976,023	7.3				
卸売・小売業	224,764	212,675	1,050,965	835,944	1,259,146	541,183	1,968,060	6,092,737	15.0				
金融・保険業	15,926	14,341	50,278	50,893	164,009	101,547	989,729	1,386,723	3.4				
不動産業・物品賃貸業	153,464	63,518	166,321	123,169	160,502	74,011	201,022	942,007	2.3				
学術研究・専門技術サービス業	150,173	104,876	433,943	249,927	299,683	110,938	245,382	1,594,922	3.9				
飲食店・宿泊業	62,779	59,494	241,582	167,976	227,435	99,634	310,270	1,169,170	2.9				
生活関連サービス業・娯楽業	51,697	47,443	248,206	193,148	209,421	70,671	172,845	993,431	2.4				
教育・学習支援業	17,887	15,420	109,813	83,440	77,488	45,782	95,141	444,971	1.1				
医療・福祉	56,050	122,767	1,073,425	1,057,848	1,721,864	534,141	629,013	5,195,108	12.8				
複合サービス事業	6,874	5,564	22,695	27,230	113,441	67,629	115,563	358,996	0.9				
サービス業	98,033	102,937	569,834	519,321	822,537	355,243	1,477,740	3,945,645	9.7				
公務	4,120	5,088	42,180	74,208	237,129	131,176	147,031	640,932	1.6				

注. 船員を除く。

イ. 被保険者数の構成割合

(単位:%)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～		30～		100～		500～		1,000人以上	合計
			29人	99人	499人	999人						
総数	3.2	3.2	18.5	15.3	22.2	8.6	29.1	100.0				
農林水産業	8.0	10.7	46.2	16.7	10.8	3.0	4.6	100.0				
鉱業・採石業・砂利採取業	1.9	2.9	30.8	21.1	16.9	4.1	22.3	100.0				
建設業	6.8	8.9	43.6	15.4	10.0	3.4	11.9	100.0				
製造業	1.3	1.5	13.1	15.7	24.1	8.9	35.5	100.0				
電気・ガス・熱供給・水道業	1.9	2.2	11.2	9.2	16.0	5.6	53.8	100.0				
情報通信業	2.3	1.7	11.9	15.3	24.9	10.5	33.4	100.0				
運輸業・郵便業	0.7	0.9	14.9	18.0	22.8	7.5	35.2	100.0				
卸売・小売業	3.7	3.5	17.3	13.7	20.7	8.9	32.3	100.0				
金融・保険業	1.2	1.0	3.6	3.7	11.8	7.3	71.4	100.0				
不動産業・物品賃貸業	16.3	6.7	17.7	13.1	17.0	7.9	21.3	100.0				
学術研究・専門技術サービス業	9.4	6.6	27.2	15.7	18.8	7.0	15.4	100.0				
飲食店・宿泊業	5.4	5.1	20.7	14.4	19.5	8.5	26.5	100.0				
生活関連サービス業・娯楽業	5.2	4.8	25.0	19.4	21.1	7.1	17.4	100.0				
教育・学習支援業	4.0	3.5	24.7	18.8	17.4	10.3	21.4	100.0				
医療・福祉	1.1	2.4	20.7	20.4	33.1	10.3	12.1	100.0				
複合サービス事業	1.9	1.6	6.3	7.6	31.6	18.8	32.2	100.0				
サービス業	2.5	2.6	14.4	13.2	20.9	9.0	37.5	100.0				
公務	0.6	0.8	6.6	11.6	37.0	20.5	22.9	100.0				

注. 船員を除く。

表 5-(1)は令和 2 年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数及び全事業所数に対する割合を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合をみると、どの産業大分類においても、概ね規模が大きいほどその割合が大きくなっている。特に 100 人以上規模の農林水産業、500 人以上規模の鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業及び 1,000 人以上規模の生活関連サービス業・娯楽業、複合サービス事業では、その割合は 100 %となっており、これらに分類される全事業所で賞与が支給されていることが分かる。

表 5-(1) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数（令和 2 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

(単位:か所)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
	数							1,006,579	
総	150,687	189,518	506,561	107,779	43,355	4,954	3,725	1,006,579	100.0
農 林 水 産 業	2,598	3,547	8,409	815	152	11	4	15,536	1.5
鉱業・採石業・砂利採取業	214	271	1,257	247	54	3	4	2,050	0.2
建 設 業	22,776	41,597	103,305	10,145	1,781	164	142	179,910	17.9
製 造 業	12,848	20,087	74,181	24,284	10,408	1,132	883	143,823	14.3
電気・ガス・熱供給・水道業	971	1,488	3,182	587	272	27	44	6,571	0.7
情 報 通 信 業	3,281	4,003	13,245	5,060	2,381	301	239	28,510	2.8
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,929	2,705	18,082	7,994	3,231	314	300	34,555	3.4
卸 売 ・ 小 売 業	21,858	31,032	74,186	14,873	6,035	760	653	149,397	14.8
金 融 ・ 保 険 業	1,704	2,072	3,752	861	719	142	199	9,449	0.9
不動産業・物品賃貸業	10,112	7,960	12,426	2,232	817	104	89	33,740	3.4
学術研究・専門技術サービス業	20,319	17,552	33,052	4,403	1,438	157	105	77,026	7.7
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	3,087	4,502	11,277	2,487	996	131	102	22,582	2.2
生活関連サービス業・娯楽業	3,544	4,358	11,965	2,942	923	99	68	23,899	2.4
教育・学習支援業	3,322	2,633	7,144	1,568	370	62	38	15,137	1.5
医 療 ・ 福 祉	12,591	24,507	85,552	19,185	8,563	775	320	151,493	15.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3,269	1,365	1,943	489	467	100	51	7,684	0.8
サ ー ビ ス 業	23,748	18,424	40,090	8,295	3,684	484	404	95,129	9.5
公 務	2,516	1,415	3,513	1,312	1,064	188	80	10,088	1.0

注. 船舶を除く。

イ. 全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合

(単位:%)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
	数							40.8
総	12.4	50.3	72.8	89.6	96.0	98.4	99.1	40.8
農 林 水 産 業	15.1	45.7	71.1	94.2	100.0	100.0	100.0	41.1
鉱業・採石業・砂利採取業	17.4	54.3	81.8	95.4	98.2	100.0	100.0	57.2
建 設 業	11.7	46.5	68.2	90.6	97.6	100.0	100.0	40.0
製 造 業	12.4	53.3	77.1	93.1	97.9	99.7	99.9	52.0
電気・ガス・熱供給・水道業	13.3	66.2	88.0	97.2	99.6	100.0	100.0	46.6
情 報 通 信 業	6.9	40.2	63.9	85.1	92.2	97.4	99.6	32.7
運 輸 業 ・ 郵 便 業	9.2	34.4	52.4	76.5	92.4	99.1	99.3	44.4
卸 売 ・ 小 売 業	10.1	49.7	74.7	92.0	97.1	98.6	99.2	37.1
金 融 ・ 保 険 業	10.9	48.9	73.9	93.7	98.5	99.3	99.5	35.1
不動産業・物品賃貸業	5.8	41.7	74.4	92.7	98.2	98.1	98.9	15.7
学術研究・専門技術サービス業	14.2	56.9	76.3	88.9	95.2	98.1	99.1	34.4
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	5.3	25.6	47.9	75.7	87.7	93.6	98.1	21.7
生活関連サービス業・娯楽業	7.3	31.3	52.2	77.4	87.3	97.1	100.0	26.4
教育・学習支援業	19.9	58.3	80.9	91.4	91.6	95.4	90.5	47.0
医 療 ・ 福 祉	26.3	69.7	87.8	96.5	98.7	98.7	98.8	72.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	47.9	83.0	90.3	97.2	99.8	99.0	100.0	65.5
サ ー ビ ス 業	25.6	61.1	75.7	83.5	90.4	95.5	97.8	49.9
公 務	55.0	95.2	97.8	99.2	99.8	99.5	98.8	81.9

注. 船舶を除く。

表5-(2)は令和2年9月1日現在の産業大分類別・規模別に賞与支給延被保険者数及び被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率を示したものである。賞与支給事業所数の割合と同様、規模が大きいほど被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率が大きくなる傾向がある。

表5-(2) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給延被保険者数(令和2年9月1日現在)

ア. 賞与支給延被保険者

(単位:人)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
									100.0
総数	323,844	758,778	8,321,743	9,309,065	14,870,975	5,867,363	19,599,411	59,051,179	100.0
農林水産業	5,646	13,314	115,027	65,254	48,484	15,882	14,568	278,175	0.5
鉱業・採石業・砂利採取業	482	1,199	25,863	22,141	18,974	4,388	25,323	98,370	0.2
建設業	44,671	153,019	1,570,038	865,790	649,204	225,083	827,710	4,335,515	7.3
製造業	26,437	77,369	1,384,623	2,240,946	3,828,770	1,451,362	5,895,532	14,905,039	25.2
電気・ガス・熱供給・水道業	2,098	6,028	55,994	56,721	105,757	40,682	343,690	610,970	1.0
情報通信業	5,999	14,041	215,917	413,700	792,256	369,136	1,171,856	2,982,905	5.1
運輸業・郵便業	4,167	11,210	353,731	662,880	1,082,853	404,255	1,984,853	4,503,949	7.6
卸売・小売業	45,057	115,747	1,171,036	1,289,422	2,144,174	934,971	3,176,802	8,877,209	15.0
金融・保険業	3,576	7,761	52,454	77,863	301,456	186,474	1,850,361	2,479,945	4.2
不動産業・物品賃貸業	19,869	29,313	174,248	175,613	256,224	122,912	324,775	1,102,954	1.9
学術研究・専門技術サービス業	45,651	75,376	489,460	349,172	471,874	174,528	421,680	2,027,741	3.4
飲食店・宿泊業	5,388	13,258	129,773	140,149	233,013	103,964	348,027	973,572	1.6
生活関連サービス業・娯楽業	6,740	15,042	163,090	196,530	241,824	96,199	209,878	929,303	1.6
教育・学習支援業	7,443	10,720	153,299	122,078	97,245	45,495	79,172	515,452	0.9
医療・福祉	32,122	117,888	1,532,925	1,885,538	3,136,723	956,971	1,105,161	8,767,328	14.8
複合サービス事業	8,232	7,518	37,092	54,970	265,884	159,700	229,887	763,283	1.3
サービス業	55,577	84,007	646,151	600,552	915,164	414,324	1,407,905	4,123,680	7.0
公務	4,689	5,968	51,022	89,746	281,096	161,037	182,231	775,789	1.3

注1.「賞与支給延被保険者数」は令和2年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

イ. 被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	
								1.45	1.21
総数	0.25	0.59	1.11	1.50	1.65	1.68	1.66	1.45	1.21
農林水産業	0.28	0.50	1.00	1.58	1.81	2.14	1.27	1.12	1.12
鉱業・採石業・砂利採取業	0.44	0.69	1.43	1.79	1.91	1.85	1.94	1.68	1.68
建設業	0.19	0.50	1.05	1.63	1.89	1.95	2.02	1.26	1.26
製造業	0.24	0.60	1.20	1.63	1.81	1.85	1.89	1.70	1.70
電気・ガス・熱供給・水道業	0.32	0.79	1.44	1.79	1.91	2.11	1.85	1.77	1.77
情報通信業	0.13	0.41	0.88	1.31	1.54	1.71	1.70	1.45	1.45
運輸業・郵便業	0.21	0.41	0.80	1.24	1.59	1.82	1.89	1.51	1.51
卸売・小売業	0.20	0.54	1.11	1.54	1.70	1.73	1.61	1.46	1.46
金融・保険業	0.22	0.54	1.04	1.53	1.84	1.84	1.87	1.79	1.79
不動産業・物品賃貸業	0.13	0.46	1.05	1.43	1.60	1.66	1.62	1.17	1.17
学術研究・専門技術サービス業	0.30	0.72	1.13	1.40	1.57	1.57	1.72	1.27	1.27
飲食店・宿泊業	0.09	0.22	0.54	0.83	1.02	1.04	1.12	0.83	0.83
生活関連サービス業・娯楽業	0.13	0.32	0.66	1.02	1.15	1.36	1.21	0.94	0.94
教育・学習支援業	0.42	0.70	1.40	1.46	1.25	0.99	0.83	1.16	1.16
医療・福祉	0.57	0.96	1.43	1.78	1.82	1.79	1.76	1.69	1.69
複合サービス事業	1.20	1.35	1.63	2.02	2.34	2.36	1.99	2.13	2.13
サービス業	0.57	0.82	1.13	1.16	1.11	1.17	0.95	1.05	1.05
公務	1.14	1.17	1.21	1.21	1.19	1.23	1.24	1.21	1.21

注. 船員を除く。

#### 4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表6-(1)は令和2年9月1日現在の産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

一般男子では金融・保険業が46万6千円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の44万円、情報通信業の40万9千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の21万3千円であり、飲食店・宿泊業の29万2千円、農林水産業の29万6千円がこれに続く。

女子では情報通信業の30万6千円が最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の28万9千円、金融・保険業の28万7千円が続く。逆に最も低いのは公務の17万円であり、飲食店・宿泊業の20万7千円、複合サービス事業の21万3千円が続く。女子の方が一般男子より産業大分類間の格差が小さい。

なお、短時間労働者では教育・学習支援業の17万5千円が最も高く、不動産業・物品賃貸業の13万円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の69.5%であるが、この比率が最も高いのは公務の79.9%、最も低いのは金融・保険業の61.6%となっている。

ただし、共済組合等の組合員等は本調査の対象とはなっておらず、特に公務においてこれらの者が多いことに留意が必要である。

表6-(1) 厚生年金保険の産業大分類別標準報酬月額の平均

(令和2年9月1日現在)

産業大分類	総数			(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に対する女子の比率 %
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総数	312,822	100.0	△0.6	146,229	100.0	354,678	100.0	246,451	100.0	348,068	100.0	69.5
農林水産業	271,842	86.9	1.3	134,366	91.9	295,574	83.3	214,096	86.9	-	-	72.4
鉱業・採石業・砂利採取業	345,745	110.5	0.3	143,273	98.0	363,482	102.5	257,137	104.3	356,217	102.3	70.7
建設業	348,802	111.5	0.6	169,762	116.1	364,722	102.8	260,693	105.8	346,364	99.5	71.5
製造業	336,821	107.7	△1.7	150,125	102.7	369,828	104.3	240,651	97.6	376,882	108.3	65.1
電気・ガス・熱供給・水道業	409,919	131.0	0.9	157,690	107.8	440,440	124.2	288,942	117.2	-	-	65.6
情報通信業	378,956	121.1	0.3	156,301	106.9	409,036	115.3	306,393	124.3	373,333	107.3	74.9
運輸業・郵便業	310,932	99.4	△2.4	143,080	97.8	327,869	92.4	239,014	97.0	326,571	93.8	72.9
卸売・小売業	298,670	95.5	△0.7	136,897	93.6	349,221	98.5	230,806	93.7	290,625	83.5	66.1
金融・保険業	368,275	117.7	1.2	136,188	93.1	465,581	131.3	286,958	116.4	*	*	61.6
不動産業・物品賃貸業	318,029	101.7	0.1	130,382	89.2	352,812	99.5	258,188	104.8	*	*	73.2
学術研究・専門技術サービス業	347,187	111.0	0.7	164,596	112.6	388,845	109.6	280,938	114.0	485,000	139.3	72.2
飲食店・宿泊業	254,995	81.5	△5.1	131,700	90.1	292,413	82.4	206,758	83.9	*	*	70.7
生活関連サービス業・娯楽業	264,776	84.6	△3.8	136,644	93.4	308,728	87.0	224,185	91.0	273,333	78.5	72.6
教育・学習支援業	271,218	86.7	△1.2	174,527	119.4	321,000	90.5	237,887	96.5	-	-	74.1
医療・福祉	280,747	89.7	0.8	164,088	112.2	332,947	93.9	261,139	106.0	321,111	92.3	78.4
複合サービス事業	263,661	84.3	△0.2	135,718	92.8	303,636	85.6	213,349	86.6	*	*	70.3
サービス業	277,477	88.7	0.5	150,159	102.7	310,179	87.5	231,580	94.0	313,934	90.2	74.7
公務	183,192	58.6	△7.0	150,147	102.7	213,152	60.1	170,276	69.1	*	*	79.9

注1. 「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。

表6-(2)は令和2年9月1日現在の産業大分類別の標準賞与額の1回当たりの平均を示したものである。

一般男子では、金融・保険業が82万2千円と高く、情報通信業の64万1千円、製造業の63万2千円が続いている。逆に最も低いのは公務の27万4千円で一般男子の平均の52.1%相当であり、飲食店・宿泊業の30万3千円、生活関連サービス業・娯楽業の33万4千円がこれに続く。

女子では、情報通信業の43万7千円が最も高く、金融・保険業の40万2千円、電気・ガス・熱供給・水道業の39万6千円が続く。最も低いのは公務の16万5千円で、女子の平均の53.0%相当であり、飲食店・宿泊業の18万1千円、生活関連サービス業・娯楽業の20万6千円が続く。

なお、短時間労働者では農林水産業の16万9千円が最も高く、飲食店・宿泊業の2万8千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の1回当たりの平均の方が、標準報酬月額平均より産業大分類間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の59.1%であるが、この比率が最も高いのは医療・福祉の80.5%、最も低いのは金融・保険業の48.9%となっている。

表6-(2) 厚生年金保険の産業大分類別標準賞与額の1回当たりの平均

(令和2年9月1日現在)

産業大分類	総数			(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総数	446,976	100.0	△2.6	75,799	100.0	525,185	100.0	310,180	100.0	402,391	100.0	59.1
農林水産業	335,688	75.1	1.1	169,244	223.3	366,281	69.7	247,731	79.9	-	-	67.6
鉱業・採石業・砂利採取業	508,923	113.9	1.6	96,938	127.9	536,327	102.1	358,918	115.7	282,767	70.3	66.9
建設業	500,932	112.1	1.0	152,873	201.7	523,004	99.6	374,777	120.8	357,917	88.9	71.7
製造業	570,804	127.7	△2.5	131,356	173.3	632,277	120.4	361,384	116.5	688,320	171.1	57.2
電気・ガス・熱供給・水道業	561,986	125.7	1.5	117,798	155.4	598,929	114.0	395,845	127.6	-	-	66.1
情報通信業	587,145	131.4	△1.1	95,136	125.5	640,732	122.0	437,396	141.0	353,400	87.8	68.3
運輸業・郵便業	347,519	77.7	△3.3	44,135	58.2	365,585	69.6	264,933	85.4	756,200	187.9	72.5
卸売・小売業	393,920	88.1	△2.8	38,698	51.1	476,053	90.6	260,491	84.0	196,267	48.8	54.7
金融・保険業	590,373	132.1	△2.9	47,447	62.6	822,392	156.6	402,208	129.7	*	*	48.9
不動産業・物品賃貸業	484,046	108.3	△1.8	44,561	58.8	548,203	104.4	356,938	115.1	877,333	218.0	65.1
学術研究・専門技術サービス業	501,760	112.3	△1.6	109,211	144.1	580,639	110.6	371,462	119.8	817,364	203.1	64.0
飲食店・宿泊業	253,187	56.6	△1.5	28,181	37.2	302,698	57.6	180,813	58.3	235,667	58.6	59.7
生活関連サービス業・娯楽業	275,119	61.6	△7.5	53,500	70.6	333,882	63.6	206,332	66.5	121,333	30.2	61.8
教育・学習支援業	352,952	79.0	△10.6	135,977	179.4	424,800	80.9	307,719	99.2	-	-	72.4
医療・福祉	319,651	71.5	△1.9	74,181	97.9	373,282	71.1	300,441	96.9	377,000	93.7	80.5
複合サービス事業	317,646	71.1	△1.4	59,692	78.8	375,741	71.5	236,339	76.2	76,000	18.9	62.9
サービス業	367,343	82.2	△2.4	56,180	74.1	411,698	78.4	274,864	88.6	471,138	117.1	66.8
公務	200,109	44.8	△36.6	125,640	165.8	273,858	52.1	164,522	53.0	144,667	36.0	60.1

注1. 「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。

表7-(1)は令和2年9月1日現在の規模別の標準報酬月額の平均を示したものである。

1,000人以上規模が34万2千円と最も高く、500人～999人規模の31万5千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の28万1千円で、平均の89.9%相当である。対前年増加率をみると、20人以上の規模で減少している。

一般男子では1,000人以上規模が40万円と最も高く、500人～999人規模の36万円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の30万3千円で、一般男子の平均の85.4%相当である。

女子では1,000人以上規模が25万4千円と最も高く、5人～9人規模の25万円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の23万3千円で、女子の平均の94.4%相当である。女子の方が一般男子より規模間における格差が小さい。

なお、短時間労働者では5人～9人規模の15万8千円が最も高く、1,000人以上規模の14万5千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは2人以下規模の76.8%、最も低いのは1,000人以上規模の63.6%となっており、概ね規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表7-(1) 厚生年金保険の規模別標準報酬月額の平均（令和2年9月1日現在）

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	円 312,822	100.0	% △0.6	円 146,229	100.0	円 354,678	100.0	円 246,451	100.0	円 348,068	100.0	% 69.5
2人以下	281,300	89.9	0.8	146,388	100.1	302,740	85.4	232,624	94.4	310,000	89.1	76.8
3人・4人	303,099	96.9	0.8	152,592	104.4	336,749	94.9	241,187	97.9	287,273	82.5	71.6
小計(5人未満)	292,225	93.4	0.7	150,267	102.8	319,198	90.0	237,217	96.3	293,333	84.3	74.3
5人～9人	307,604	98.3	0.4	158,414	108.3	340,524	96.0	249,872	101.4	269,778	77.5	73.4
10人～19人	303,665	97.1	0.1	155,895	106.6	335,128	94.5	246,964	100.2	368,667	105.9	73.7
20人～29人	297,262	95.0	△0.4	153,759	105.1	330,824	93.3	241,601	98.0	381,407	109.6	73.0
30人～49人	296,066	94.6	△0.6	155,061	106.0	329,364	92.9	239,570	97.2	300,930	86.5	72.7
50人～99人	293,143	93.7	△0.8	150,367	102.8	328,393	92.6	237,406	96.3	284,211	81.7	72.3
100人～299人	297,396	95.1	△1.1	146,424	100.1	335,611	94.6	240,766	97.7	352,063	101.1	71.7
300人～499人	305,879	97.8	△1.1	149,778	102.4	347,620	98.0	246,795	100.1	*	*	71.0
500人～999人	314,614	100.6	△1.3	148,261	101.4	359,806	101.4	249,719	101.3	353,889	101.7	69.4
1,000人以上	342,323	109.4	△0.7	144,711	99.0	399,831	112.7	254,216	103.2	413,255	118.7	63.6
小計(5人以上)	314,211	100.4	△0.7	146,204	100.0	357,313	100.7	246,975	100.2	350,125	100.6	69.1

注1. 「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、規模ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。

表7-(2)は令和2年9月1日現在の規模別の標準賞与額の1回当たりの平均を示したものである。

1,000人以上規模が59万1千円と最も高く、500人～999人規模の47万1千円がこれに続く。逆に最も低いのは10人～19人規模の31万8千円で、平均の71.2%相当である。対前年増加率をみると、2人以下を除く全ての規模で標準賞与額の1回当たりの平均が前年より減少している。

一般男子では1,000人以上規模が70万9千円と最も高く、500人～999人規模の55万3千円がこれに続く。逆に最も低いのは10人～19人規模の34万5千円で、一般男子の平均の65.8%相当である。

女子は1,000人以上規模が35万9千円と最も高く、500人～999人規模の32万9千円がこれに続く。逆に最も低いのは50人～99人規模の26万6千円で、女子の平均の85.8%相当である。

なお、短時間労働者では2人以下規模の15万1千円が最も高く、1,000人以上規模の5万8千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の1回当たりの平均の方が、標準報酬月額の方より規模間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは3人・4人規模の80.9%、最も低いのは1,000人以上規模の50.6%となっており、概ね規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表7-(2) 厚生年金保険の規模別標準賞与額の1回当たりの平均

(令和2年9月1日現在)

規模別	総数			(再掲)短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総数	円 446,976	100.0	% △2.6	円 75,799	100.0	円 525,185	100.0	円 310,180	100.0	円 402,391	100.0	% 59.1
2人以下	361,836	81.0	0.3	151,441	199.8	403,822	76.9	315,666	101.8	*	*	78.2
3人・4人	329,492	73.7	△0.4	145,886	192.5	358,285	68.2	289,863	93.4	265,143	65.9	80.9
小計(5人未満)	339,167	75.9	△0.1	147,858	195.1	370,965	70.6	298,268	96.2	307,000	76.3	80.4
5人～9人	319,054	71.4	△0.8	145,224	191.6	346,049	65.9	278,647	89.8	289,591	72.0	80.5
10人～19人	318,465	71.2	△0.7	121,579	160.4	345,327	65.8	272,543	87.9	328,739	81.7	78.9
20人～29人	320,136	71.6	△1.0	109,510	144.5	348,799	66.4	274,989	88.7	327,791	81.5	78.8
30人～49人	326,780	73.1	△1.3	120,442	158.9	361,119	68.8	267,376	86.2	230,883	57.4	74.0
50人～99人	339,914	76.0	△2.0	113,470	149.7	383,569	73.0	266,197	85.8	291,774	72.5	69.4
100人～299人	381,920	85.4	△2.8	105,115	138.7	439,933	83.8	285,913	92.2	341,442	84.9	65.0
300人～499人	429,696	96.1	△2.8	123,448	162.9	503,799	95.9	308,617	99.5	215,667	53.6	61.3
500人～999人	471,164	105.4	△3.3	90,101	118.9	553,305	105.4	329,358	106.2	673,617	167.4	59.5
1,000人以上	591,172	132.3	△3.9	57,863	76.3	709,190	135.0	358,956	115.7	748,593	186.0	50.6
小計(5人以上)	448,989	100.5	△2.6	75,318	99.4	527,726	100.5	310,449	100.1	403,382	100.2	58.8

注1. 「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「一般男子に対する女子の割合」は、規模ごとに、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。